平成30年
1月1日　Vol.　56
発行元
札幌リブレ行政書士法務事務所

—行政書士安田大祐とゆかいな仲間たちがお送りする—

3分で読める！ リブレ速報 focus

お役立ち法律トリビア

【いつもあなたのコンシェルジュ】
011-213-0978
info@sapporo-libre.com

平成30年1月1日施行
雇用保険法等の一部改正が行われます！

平成29年3月31日に雇用保険法等の一部が改正され、改正内容によって段階的に育児休業等の改正法が施行されていきました。今回は、平成30年1月1月に施行される内容についてのポイントを載せていこうと思います。

教育訓練給付金の改正

技術を身につけて
学習を支援する制度です

【対象者】
現在雇用
されている人

教育訓練給付金
- 一般教育訓練給付…受講費用の20%まで支給(上限10万円)
- 専門実践教育訓練給付

今回の改正はこっち

【専門性の高い資格や分野の学習】を支援する制度です

- ○看護師などの医療福祉系の資格
- ○会計・経営学
- ○IT関係の資格取得など

(受講するためには細かい規程があります)

追加給付制度…受講終了～1年以内に資格を取得、正社員などで雇用された場合、追加で受講費用の20%が支給される制度です。

	今まで	1月1日から
受講費用の	40%	50%
追加給付	+20%	+20%
合計	60%	70%
年間上限	32万円	40万円
追加給付の年間上限	+16万円	+16万円
年間上限合計	+48万円	+56万円

※平成30年1月からは、追加分を合わせると受講費用の70%が支給されるということに!

教育訓練支援給付金の改正

【対象者】
失業中の人

失業中に専門実践教育訓練を受講している人に支給されます

45歳未満の離職者　今回の法改正で基本手当の50%から80%に拡充！
(平成30年→平成33年まで延長!)

労働契約締結前の労働条件等の明示

求職者等が、労働契約の締結前に募集広告で示された労働条件と異なる内容が含まれていないかどうかを確認できるように、求人者等に明示する義務が課されました！

こんな場合に必要！

当初の明示と

	(例)
異なる内容の労働条件を掲示	基本給30万円/月 → 基本給25万円/月
範囲内で特定された労働条件を掲示	基本給25万円～30万円/月 → 基本給27万円/月
明示していた労働条件を削除	基本給25万円、皆勤手当1万円/月 → 基本給25万円/月
明示していなかった労働条件を新たに掲示	基本給25万円 → 基本給25万円/月、皆勤手当1万円/月

当初の明示と異なる労働条件がないか確認が必要ですね

明示の方法は、書面の交付で！

NEW!

フリーコーナー

新しい仲間が増えました！

今月から雑学コーナーが少し変わり、フリーコーナーとして雑学だけでなく今までよりも幅広い情報をお伝えしていければと思っています。
今回は12月からリブレに新しい仲間が増えたので、ご紹介させていただきます☆

1981年12月5日(いて座)
ウォルト・ディズニー、
小林幸子と同じ誕生日！

資格：行政書士
毎日コツコツと独学で
勉強しました！

出身地：生まれも育ちも帯広市
帯広では畑の近くに、旭川(大学生)では
雪の多い場所に、釧路(仕事)では海沿い
に、札幌(現在)は山の麓に・・・

いたがき　りょうた
板垣良太

板垣です！
お客様が緊張せずに、
思っていることを話して
いただけるような雰囲気作り
を心がけて仕事に携わり
たいと思っております!

【我が家のもう一人の家族】
帯広の2月の寒い朝。犬の散歩の途中で凍死寸前のところを拾って家族の一員になりました。

性格：甘えん坊、ネコなのにどんくさい
高い所に登れないことも…

よろしくニャ

体格：普通の猫より大きくて重たい…
体つきがいいのか、太っているのか…

～思いは伝わる～
ご飯がなくなるとお皿の前に
座って、ジーっとこちらを見て
黙って座っています。
何もしなくても思いは伝わると
思っているのでしょう・・・

血液型：A型
性格診断どおり几帳面な性格と言われます

趣味1：料理
とろとろオムライスが得意！
最近では妻と一緒に唐揚げや
オムライスを作っています。
後片付けは私ですが…

趣味2：ゲーム
ドラゴンクエストはすべてやりました！
RPGからアクションまで幅広くプレイしています

事務所ニュース

板垣(行政書士)コメント

昨年の12月より札幌リブレ行政書士法務事務所の一員に加えさせていただきました。今まで労働保険に関するお仕事をしており法律に携わることには慣れています。札幌で暮らすのは初めてですが、自分自身の目標を達成できるようにがんばりますので今後ともよろしくお願い致します。いつか皆さんともお会い出来る機会が来ると思いますので、そのときは和やか雰囲気で色々とお話をお聞かせいただきたいと思いますのでそのときはどうぞよろしくお願いいたします。

【代表プロフィール】
■自己紹介
行政書士　安田大祐(やすだだいすけ)
出身：札幌市南区真駒内生まれ
　　東区東苗穂育ち
趣味①：音楽活動
趣味②：海外バックパッカー
■略歴
・札幌開成高等学校卒業
・北海道大学教育学部卒業
・札幌市内医療法人にて勤務後　独立

代表安田のつぶやき

今月からリブレに新たな仲間が加わりました！釧路からはるばる、当事務所のホームページに載せていた求人を自ら探して応募をしてきたというやる気とガッツにあふれる期待のニューメンバーです！早く皆様にご紹介させていただきたいと楽しみにしております。
さてはて、2018年はまたひと味新しいリブレをよろしくお願い申し上げます！

【事務所データ】
札幌リブレ行政書士法務事務所　(代表・行政書士　安田大祐)
住所：〒060-0034　北海道札幌市中央区北４条東２丁目８番６号札幌ユニオンハイツ５Ｆ
電話：011-213-0978　／メール：info@sapporolibre.com　／HP：http://www.sapporo-libre.com 札幌リブレ 検索

【取扱業務】
▼**企業支援**（法人設立…株式会社、合同会社、NPO法人、一般社団法人など／許認可申請など）
▼**介護事業・福祉事業開業支援**（デイサービス、訪問介護、ケアマネージャー、障害者の就労支援事業所の開業手続きなど
▼**外国人ビザ・滞在手続き支援**（在留資格に関する手続き／外国人が日本に適法に滞在するための手続き）